

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画 有識者検討会議開催要領

第1 目的

北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例（平成12年9月制定）第7条に基づき、省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関する基本的な計画の策定にあたり、幅広い立場の方々から意見を聴取するため、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画有識者検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

第2 検討事項

検討会議は、第1の目的のため、省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進や、環境関連産業の育成、振興に関して、地域の特性に即した的確な目標及び施策の基本的事項について、検討する。

第3 構成

- (1) 検討会議の構成員は、別表に掲げる者で構成する。
- (2) 検討会議の構成員は、不在の場合は、予め自身が指名した代理者にその職務を代行させることができる。

第4 運営

- (1) 検討会議は、北海道経済部環境・エネルギー局長が召集し主催する。
- (2) 検討会議には、座長を置き、構成員の互選により、これを定める。
- (3) 座長は、検討会議の議事進行を図る。座長が不在の場合は、予め座長が指名した委員がその職務を代行する。
- (4) 検討会議には、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

第5 事務局

- (1) 検討会議の事務局は、北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課に置く。
- (2) 検討会議の庶務は、事務局において処理する。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

- 附則　　この要領は、令和2年7月22日から施行する。
附則　　この要領は、令和2年7月31日から施行する。

別表

**北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画
有識者検討会議 構成員**

所属	職名	氏名
北海道大学 大学院 工学研究院 環境創生工学部門 環境理工学分野	教授	石井 一英
北海道大学 大学院工学研究院 機械・宇宙航空工学 部門 エネルギー変換システム研究室	教授	田部 豊
北海道大学 大学院 情報科学研究院 システム情報 科学部門 システム融合学講座	准教授	原 亮一
北海道科学大学 工学部 建築学科	教授	魚住 昌広
(地独) 北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本 部 エネルギー・環境・地質研究所 資源エネルギー部	研究参事	北口 敏弘
(地独) 北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建 築総合研究所 建築研究部	部長	廣田 誠一
北海道電力(株)	執行役員 経営企画室長	鈴木 博之
北海道ガス(株)	常務執行役員 経営企画本部長	井澤 文俊
(特非) 北海道グリーンファンド	理事長	鈴木 亨
(一財) 省エネルギーセンター	事務局長	梶浦 正淑
北海道経済連合会	理事 事務局長	菅原 光宏
(公社) 北海道トラック協会	業務部長	下屋敷 彰
(一社) 北海道消費者協会	専務理事	武野 伸二

オブザーバー

経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部
